

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

災害発生情報 No.148

令和6年12月

筑西労働基準監督署 安全衛生課

当署管内で発生した労働災害情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	小売業	経験年数	27年	年齢	60歳代
発生年月	令和6年9月	発生時刻	7時台		
発生状況	歩行中に足がもつれ、脇にあったカゴ車に接触してうつぶせに転倒、頸椎、胸椎を強打し負傷した。				
負傷の程度／部位	頸椎損傷、胸椎骨折／頸部、胸部	休業見込期間 若しくは死亡	2箇月		



図はイメージ。「職場の安全サイト」より。一部改変

業務中の転倒には大きくつまずきと滑りがあります。

つまずきについては物の整理整頓、通路の凹凸や陥没の解消等を、滑りについては凍結した通路の除雪・融雪、液体がこぼれていない状態の維持、防滑床材・防滑グレーチングの導入等が重要です。また、何も無いところでの転倒については運動プログラムの導入（参考：災害発生情報No.141の二次元コード）が考えられます。毎日のミーティングなどでも繰り返し注意喚起しましょう。

◆安全衛生の窓◆

何気ない日常生活においても起こり得る転倒ですが、業務中における転倒災害 33,672 件（休業4日以上、令和3年（全国））を怪我の態様で見ると約70%が骨折であり、平均休業日数をみると4.7日となっています。また、性別・年齢別に分析すると50歳以上の女性が約半数（47%）を占めています。

一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなり、特に女性は骨折のリスクも著しく増大します。

関連するリーフレットもご確認いただき、転倒災害防止のための措置を講じていただけますよう、ご協力をお願いいたします。

◇ 労働者の転倒災害を防止しましょう（リーフレット）

